

# 9月11日における基準価額の変動について

受益者向け資料  
2020年9月14日

2020年9月11日、当社設定の公募投信のうち、以下のファンドの基準価額が5%超の下落となりましたので、お知らせいたします。

| ファンド名                  | 9月11日<br>基準価額 | 9月10日<br>基準価額 | 前営業日比 | 前営業日比<br>騰落率 |
|------------------------|---------------|---------------|-------|--------------|
| イーストスプリング・インドネシア株式オープン | 6,302円        | 6,741円        | -439円 | -6.51%       |

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

## 【基準価額の下落要因となった主な市場環境】

| (ご参考) 株価指数 (現地通貨ベース) | 9月10日    | 9月9日     | 騰落幅     | 騰落率    |
|----------------------|----------|----------|---------|--------|
| ジャカルタ総合指数            | 4,891.46 | 5,149.38 | -257.92 | -5.01% |

| (ご参考) 為替レート (対円)   | 9月11日 | 9月10日 | 騰落幅   | 騰落率   |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| インドネシアルピア (100ルピア) | 0.72円 | 0.72円 | 0.00円 | 0.00% |

出所：株価指数はBloomberg L.P.のデータ、為替レートは一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づく。株価指数は、ファンドの基準価額算出に使用した投資対象ファンドに合わせ、前日の終値を使用。

※ ジャカルタ総合指数は、インドネシア証券取引所が公表している指数です。

## 基準価額下落の背景と今後の見通し

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、9月10日にインドネシアの首都ジャカルタでは、感染者の急増を受け14日から大規模社会制限が再導入されることが決定されました。規制の強化による経済への影響などが懸念され、10日のインドネシア株式市場は急落し、売買を一時的に中断するサーキットブレーカーが発動されました。同市場を代表するジャカルタ総合指数は終値ベースで前日比5.01%の下落となり、為替市場でも対米ドルでルピア安が進行しました。

ジャカルタでは6月5日以降、経済の本格的な再開に向けて、4月10日に導入された大規模社会制限を段階的に緩和してきました。しかし感染者数の増加に歯止めがかからず、隔離施設や医療機関の病床が逼迫していることから、9月14日から規制を再び強化することとなりました。ジャカルタはインドネシアの国内総生産（GDP）の約17%を占めています（2019年）。今回の規制強化により一時的に経済成長に影響はあるものの、政府による財政支援の強化や景気刺激策により、規制緩和後に経済は緩やかに回復するとみています。

新型コロナウイルスの感染拡大は世界の経済成長にとってリスクであると考えられますが、個別銘柄の投資判断については、感染拡大が企業の業績に与える影響について十分に精査することが重要だと考えています。運用担当者は状況を注視しつつ、運用プロセスに基づいた一貫した投資行動を継続してまいります。

※当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。※当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。※当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。※当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式等について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。※当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシアランス社とは関係がありません。

**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号／加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

200911 (04)

## 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託毎に異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。以下は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、投資者のみなさまにご負担いただく各費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率 3.85%（税込）**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率 0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率 年率2.035%（税込）**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても、信託財産を通じ間接的にご負担いただきます。

※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※上記費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。